

草加市消防団

消防ポンプ自動車（C D－I 型）仕様書

草加八潮消防組合

消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ｉ型）	数 量	単 位	備 考
シャシ（消防車専用ダブルキャブ付 ２ＷＤ ＡＴ車）	1	台	
ＣＤ－Ｉ型艤装	1	式	
取付品及び取付装置（軽微変更含む）	1	式	別表 1
備えなければならない付属品（軽微変更含む）	1	式	別表 2
特殊艤装及び特殊装備品	1	式	別表 3
更新対象車両から移設する資機材	1	式	別表 4

- 1 契約物品名 草加市消防団消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ｉ型）
- 2 契約台数 1 台
- 3 納入期限 令和 8 年 3 月 3 1 日まで
- 4 納入場所 埼玉県草加市神明二丁目 2 番 2 号
草加八潮消防組合（詳細な納入場所は草加八潮消防組合と協議すること）
- 5 支払方法 業務完了払

目 次

第 1	総則	1
第 2	提出図書	2
第 3	検査	3
第 4	概要	3
第 5	シャシ及びシャシ艀装の条件等	4
第 6	艀装	6
第 7	塗装・記入文字	1 0
第 8	補足	1 2

第1 総則

- 1 この仕様書は、草加八潮消防組合（以下「組合」という。）が令和7年度に購入する草加市消防団消防ポンプ自動車（CD-I型）1台のシャシ、ポンプ、艤装、性能及び付属品等について、必要な事項を定めるものとする。
- 2 製造については、この仕様書に定めるほか、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。
- 3 車両は、常時登録された車両総重量の状態において十分耐え、消防活動に必要な付属品等が走行中の振動その他想定し得る内外的要因により移動又は破損を生じないよう安全確実に固定ができ、かつ、容易に積載ができるよう製造されたものであること。
- 4 提出図書で承認を受ける前に、外観5面図（艤装外観図）及び製造工程表を組合に提出し、事前承認を受けること。仕様書に関する疑義、納品物品等に変更が生じた場合は、組合の解釈に従いこの段階で変更願を提出の上、承認を受けること。
- 5 事前承認後に提出図書にて再度正式に承認を受けること。正式に承認を受ける図書等は、事前承認を受けたものとする。ただし、事前承認において正式な承認を受ける必要がないと組合が判断した場合は、この限りでない。
- 6 本仕様書中、「中間検査時に協議、決定」と記載されている事柄については、原則、中間検査時にのみ協議、決定することができるものとする。ただし、製造工程において、中間検査前に協議が必要な場合は協議のみ行い、決定は中間検査時とするが、組合から特別な指示等がある場合は、この限りでない。
また、軽易な変更等は、仕様変更の対象としない。
- 7 本仕様書に記載されていない点は、メーカー公表の標準仕様書のとおりとする。
また、本仕様書に記載されていない取付品及び取付装置等全ての物品に関して、メーカー標準付属であるものは必ず付属すること。
- 8 全ての物品に関する保証は、メーカー公表の期間とし、公表されていないものについては納入後1年間とする。保証期間以降でも設計不良、製造不良、材質不良等に起因する不具合が発生した場合には、無償で取替え又は修理を行うものとする。
なお、塗装部分については、通常使用において納入後3年以内に著しい変色、亀

裂、剥離、浮きあがり等が発生した場合は、無償で再塗装を実施すること。

- 9 更新対象車両の抹消登録手続、解体及び緊急自動車登録の返納手続等の各手続に伴い発生する一切の費用（車載消火器 20 型の廃棄を含む。）については、受注者において負担すること。

解体となった場合は、散光式赤色警光灯、サイレン等を取り外し、悪用防止対策を実施後、書面及び写真等をもって組合に報告すること。

ただし、組合から特別な指示がある場合はこの限りでない。

- 10 納車時には完成車の登録手続が完了され、緊急自動車としての指定がなされていること。

- 11 納車後 6 か月もしくは 1, 000 km 走行時程度で新車点検を実施することとし、無償でエンジンオイル及びオイルエレメント交換を行うこと。

なお、納入後 1 年以内に、ポンプ等の保守点検を受注者が無償で行うこと。

- 12 車両及び各資機材の燃料タンクは、満杯の状態で納車すること。

- 13 契約価格には、完成車両の登録手続、車庫証明手続、車検及び車両の回送等、納車完了までにかかる費用も含めること。

なお、自動車損害賠償責任保険（25 か月分）、自動車重量税及びリサイクル料は、組合が負担する。

- 14 用語の前・後・左・右は車両中央において進行方向に向かったの表現とする。

第2 提出図書

- 1 契約完了後、落札価格の内訳明細書を提出すること。

- 2 製造に先立ち、次の図書を提出し承認を得ること。

なお、提出部数については車両 1 台に対しての部数とし、製造工程表には中間検査、完成検査の予定実施場所を記入すること。

- | | | |
|--------------------|--------|-------|
| (1) 外観 5 面図（艀装外観図） | A3 サイズ | 各 2 部 |
| (2) 製造工程表 | | 2 部 |
| (3) 配管図 | | 2 部 |
| (4) 配線図 | | 2 部 |

3 完成車両納入時は、次の図書を提出すること。

(1) 完成図（完成後の外観 5 面図）	A 3 サイズ	各 2 部
(2) 配管図		2 部
(3) 消防ポンプの点検整備書		2 部
(4) 消防ポンプの取扱説明書		2 部
(5) 積載品等の取扱説明書（ファイルで綴じる）		2 部
(6) 緊急自動車指定証		1 部
(7) リサイクル券		1 部
(8) 自動車検査証		1 部
(9) 自動車賠償責任保険証		1 部
(10) 車両製造工程の詳細写真（アルバム等に収納）		1 部
(11) 完成写真（アルバム等に収納）		1 部
(12) 日本消防検定協会の合格プレートの写し		1 部
(13) その他指定する書類		指定数

第 3 検査

1 検査は、中間検査及び完成検査とし、完成検査は、納車時に検収を兼ねて実施する。
なお、検査を受けようとするときは、14 日前までに組合に連絡し承認を得ること。

2 中間検査は、関東圏内で実施すること。

なお、中間検査は組合（埼玉県草加市神明二丁目 2 番 2 号）から往復の時間を含め 1 日で実施できるよう、組合と調整を図ること。なお、車両の輸送等に係る一切の費用については、受注者において負担すること。

3 中間検査時に協議事項があった場合は、特別な場合を除き 7 日以内に中間検査時協議事項報告書（A 4 縦・様式任意）を組合に提出すること。

第 4 概要

この消防ポンプ自動車は、次に掲げるものを装備したもので、形状は概ね別添概要図 1 から 6 のとおりとし、様々な消防活動に使用するものである。

- 1 車体
- 2 消防ポンプ装置
- 3 取付品及び取付装置（軽微変更含む）
- 4 備えなければならない付属品（軽微変更含む）
- 5 特殊艤装及び特殊装備品
- 6 更新対象車両から移設する資機材

第5 シャシ及びシャシ艤装の条件等

1 シャシ

この消防ポンプ自動車のシャシは、消防車専用シャシで、主要諸元及び性能等は、次によるものとする。

(1) 主要諸元

ア 全 長 5,000mm以上5,285mm以内（助手席側ミラーから車体最後部までは5,460mm以内とする）

イ 全 高 2,500mm以内

ウ 全 幅 1,900mm以内

エ ホイールベース 2,000mm以上

オ 車両総重量 5,000kg未満

カ 車体の形状 キャブオーバー型（ダブルシート）

キ 乗車人員 5人以上

ク 変速機 オートマチックミッション

ケ 舵取装置 パワーステアリング

コ バッテリー 130E41R程度 2個

※ 車両全体の電力消費量を考慮し、適切なサイズのバッテリーを取り付けること。

(2) シャシ艤装等

ア バッテリーは、引出式として容易にバッテリーが取り外しできる構造とし、扉を設けること。また、家庭用コンセントから充電できるバッテリー充電器を備えること。

イ エアークンディショナーを取り付けること。

ウ キャブ前面及び車両後部に、LED警光灯を取り付けること。

エ フルパワーPTOとすること。

オ オイルパンヒーターを取り付けること。（コード約10m付）

カ 右左折、後退警告音声装置を取り付けること。

キ 車輪止（ゴム製）収納を取り付けること。

ク けん引用フックを車両前、後部に取り付けること。

ケ バッテリーメインスイッチを取り付けること。また、メインスイッチ切り忘れ防止ブザーを取り付けること。

コ 路肩灯はLEDとし、スモールランプと連動式とすること。

サ ナンバープレートは、ステンレス製保護枠を取り付けること。

シ タイヤは、オールシーズンラジアルタイヤとすること。（予備含む）

ス 全車輪にメッキホイールキャップを取り付けること。

セ 泥除を全輪に取り付けること。

ソ キャブルーフ上にＬＥＤ散光式赤色警光灯（スピーカー、電動モーターサイレン、標識灯付き）を取り付け、標識灯は、スモールランプと連動するものとする。

タ 車体キャブ側に昇降用折りたたみ式ステップを左右に取り付けること。

チ 車体右側のキャブ側及び車体左側のキャブ側にＬＥＤ照明灯（４５Ｗ相当以上）を取り付けること。

なお、容易に３０ｃｍ以上昇降ができる構造とすること。

ツ 乗降用手摺棒をキャブ両側の各ドア後部に取り付けること。

なお、左側後部は手摺兼用の旗立パイプを取り付けること。

テ フロントバンパー上部にアルミ縞鋼板を取り付けること。

ト キャブ前面上部にアシストグリップを取り付けること。

ナ 消防団章は裏板（黒色）付きとし、キャブ前面中央部付近に取り付けること。

ニ ボデー側板は、周辺を外側に折曲げ加工し、各ステップはアルミ縞鋼板にて端周辺を折曲げ加工した構造とすること。

ヌ ホース延長資機材の取付け艤装の際、後部ステップに切込み加工をした場合は、別添概要図５のとおり堅牢なステップ（ポンプ操法用）を付属すること。

なお、当該ステップは、容易で安全確実に取り外しができるとともに、走行時及び操法訓練時等の振動等で脱落しない仕組みとし、堅固なものとする。

ネ 別添概要図５の位置に、取り外し可能な管そう用金具（ポンプ操法用正管そう収納用）を左右に取り付けること。

なお、当該金具は、左右ともに６５０ｍｍ正管そうが収納できるように取り付けること。

ノ スタンドパイプ等の積載位置は、概ね別添概要図５の位置とし、別添概要図６のとおり切り込みを施し、後部ボデー内への乗り入れに支障のないよう、十分なスペースを確保すること。

なお、切り込み周囲に傷つき防止波板（金属製）を設置し、外側については朱色ボックス型とすること。

ハ 替口立を別添概要図２のとおり２個取り付けること。

ヒ 燃料タンクは、シャシ固有の位置に取り付けるものとする。

フ 後部ステップ部は、左右後部ステップ下部に、ホースブリッジ収納装置を設置すること。

ヘ 後部方向指示器等は、後部左右に保護枠を設け取り付けること。

ホ 露出するボルト部分は、極力袋ナットを使用すること。

2 シャシ付属品等

シャシ付属品等は概ね次のとおりとすること。

- | | |
|----------------------------|-----|
| (1) エアークンディショナー | 1 式 |
| (2) フロアマット（前後） | 1 式 |
| (3) ジャッキ、工具 | 1 式 |
| (4) オールシーズンラジアルタイヤ（予備含む） | 1 式 |
| (5) タイヤチェーン | 1 式 |
| (6) サイドバイザー（全ドア） | 1 式 |
| (7) L E D 路肩灯 | 1 式 |
| (8) 泥除（全輪） | 1 式 |
| (9) ナンバープレート用ステンレス製保護枠（前後） | 1 式 |
| (10) メッキホイールキャップ | 1 式 |

第 6 艀装

艀装は、この仕様に適合して製造されるとともに、消防ポンプ自動車として最適の構造及び性能を十分に有するものであること。

1 艀装材料等

- (1) 艀装材料及び部品は、全て新規製品のものを使用すること。
- (2) 消防ポンプ自動車に使用する艀装部品は、特に指示するものを除き、日本産業規格品を使用すること。
- (3) ボールコック付 6 5 mm の放水口及び中継吸口が設けてあること。
- (4) フロアーステップ、バンパー上部、リヤフェンダー上部及びその他必要とする部分は、アルミ縞鋼板であること。また、それぞれのアルミ縞鋼板に滑り止めシールを貼付すること。
- (5) 清掃、点検、整備及び調整が容易に行えるものであること。
- (6) 動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和 6 1 年自治省令第 2 4 号。以下、「ポンプ規格省令」という。）に適合するものであること。
- (7) 車両上部は、アルミ縞鋼板製とし、資機材収納ボックス（アルミ縞鋼板製）を設け、容易に脱落しないよう確実に固定すること。ボックスには雨水等の侵入を防ぐ処置を施すこと。また、収納ボックス内側に L E D テープライトを取り付け、蓋の開閉に連動で点灯及び消灯させること。資器材収納ボックスの大きさは、幅 1, 2 2 0 mm、奥行 4 3 0 mm 程度とし、当該収納ボックスに収納する付属品等が全て収納できる大きさを確保し、この仕様書で指定する車両の全高を超えないこと。

2 後部ボデー内艙装

- (1) 後部ボデー内左右に各 1 名掛の隊員席（シートベルト付き）を設けること。
- (2) 左右座席は、折りたたみ式とすること。
- (3) 座席後部には、転落防止用の折りたたみ式手摺を設けること。
- (4) ポンプ室後方に、救助用器具（チェーンソー及びエンジンカッター等）を入れる収納ボックスを設け、収納ボックスの扉は、バーロック式シャッターとすること。また、収納ボックス内側のレールに L E D テープライトを取り付け、シャッター連動で点灯及び消灯させること。また、この収納ボックス内に収納する各資機材の固定装置を設けること。

特に、オイル携行缶収納枠は、幅 1 1 5 mm、奥行 1 2 0 mm、高さ 2 1 0 mm 程度の携行缶（市販品）が 2 本入る大きさとし、取り出しやすいように枠 1 辺を低くすること。

- (5) 後部には、車両上部昇降用の展開式梯子または昇降用ステップを取り付けること。

3 キャブ内艙装

- (1) 拡声器付電子サイレン（マイク付き）、消防用無線機等及び各警告灯のスイッチ類等をオーバーヘッドコンソールに取り付けること。

なお、拡声器付電子サイレンは、L E D 散光式赤色警光灯と連動式とすること。

- (2) 運転席から支障とならない位置に、マイクフックを取り付けること。
- (3) メインスイッチを取り付けること。
- (4) メインスイッチ切り忘れ防止ブザーを取り付けること。
- (5) サイドバイザーを全ドアに取り付けること。
- (6) シートベルトは、全席に取り付けること。
- (7) 握り棒、手摺を必要箇所に取り付けること。
- (8) 各ドアの内側に黄色の反射テープを取り付けること。また、L E D 足下灯をドア連動で点灯及び消灯するよう取り付けること。
- (9) 室内蛍光灯は L E D とし、前方遮光式とすること。ただし、散光しない場合は、前方遮光を無しとすることができる。
- (10) 後部座席下部に機材及び工具等を入れる収納ボックスを設けること。
- (11) 前部座席と後部座席の間のパイプ前方に地図等を入れる収納ボックスを取り付けること。
- (12) キャブ内に自動体外式除細動器及び救急セットを収納できるボックス等を取り付けること。自動体外式除細動器は、予備用成人用パッドとともに除細動器専用キャリングケースに入れた状態で納まるよう、当該ボックス等の大

きさに配慮し、組合と協議すること。

なお、救急セットについても収納カバンに入れた状態で納まるよう、当該ボックス等の大きさに配慮するとともに、組合と協議すること。

- (13) 電動モーターサイレンのスイッチは、助手席側と運転席側に手押し式を取り付けること。なお、詳細な取付位置については、組合と協議すること。
- (14) ドライブレコーダーを適正な位置に取り付けること。詳細な取付位置については組合と協議すること。また、メインスイッチ連動とすること。
- (15) 後部座席後部にヘルメット等を掛けるフック（二股式）を6個程度取り付けること。
- (16) キャビン内の後部座席天井に、物を収納できる網を2か所取り付けること。
- (17) ルームミラー型バックモニターを適正な位置に取り付けること。

4 センターコンソール艙装

- (1) エンジン油温計を取り付けること。
- (2) デジタル式時計を取り付けること。

5 消防ポンプ装置

- (1) 消防ポンプ装置は、ポンプ駆動装置、ポンプ、真空ポンプ、ポンプ回転制御装置、配管及び計器で構成されるものとする。

- (2) ポンプ性能等

ア ポンプ規格省令のA-2級動力消防ポンプ性能とすること。

イ ポンプ動力装置は、シャシメーカーの標準仕様書等に基づき適切に動力を得られる仕組みとし、操作は運転席の押しボタンにより容易に動力の伝達を入り切りできるものとする。

ウ 軸受部はメカニカルシール方式と同等品以上とすること。

エ 冷却水装置を設けること。

オ 不凍液注入装置を設けること。

- (3) 真空ポンプ

ア 自動揚水装置付きとし無給油式とすること。（揚水完了確認用モニター等付）

イ 揚水確認灯付きとすること。（揚水完了確認用モニター等で揚水完了が分かる場合は、揚水完了確認用モニターで兼ねることができる。）

- (4) 吸水口、放水口及び中継吸口

ア 吸水口は、75mmボールコック（ストレーナー）をポンプ室両側に各1個設け、75mm×10mソフト吸管を常時接続する構造とすること。（連続吸水装置付）

イ 両側エゼクタ装置付きとし、ポンプ室両側に揚水確認窓を各 1 個設けること。

ウ 放水口は、6 5 mm ボールコック付きをポンプ室両側に各 2 個設けること。

エ 中継吸口は、ボールコック付中継吸口を左右側板に各 1 個設けること。

6 ポンプ室等

- (1) ポンプ室側板は密閉型とし、点検が容易な構造とすること。
- (2) ポンプ室天井板は、アルミ縞鋼板製とし、点検扉を設けること。
- (3) ポンプ室上部に収納ボックスを設置し、両側バーロック式シャッターとし、ホース（6 5 mm×2 0 m の 2 重巻）等を収納できる構造とする。

収納ボックス内に上下可動式手摺りを左右に取り付け、中央部には脱着式の手摺りを取り付けること。

また、収納ボックス内側のレールに L E D テープライトを取り付け、シャッター連動で点灯及び消灯させること。

7 消防用無線機一式等

- (1) 消防用無線機一式は組合指定の無線業者と連携し、更新対象車両から取り外し、キャビン内に移設すること。なお、移設位置、移設場所及び移設日時については、中間検査時の協議によることとする。

- (2) 取付金具、アンテナ及びケーブルは新品とすること。

なお、移設位置、移設場所及び移設日時については、中間検査時の協議によることとする。

- (3) 雑音防止対策、配線保護及び防水処理に十分配慮した上で、移設及び取付作業を行うこと。

8 取付品及び取付装置等

- (1) 取付品及び取付装置（軽微変更含む）は、別表 1 のとおりとする。
- (2) 備えなければならない付属品（軽微変更含む）は、別表 2 のとおりとする。
- (3) 特殊艀装及び特殊装備品は、別表 3 のとおりとする。
- (4) 更新対象車両から移設する資機材は別表 4 のとおりとする。
- (5) 物品等の収納箇所については、事前承認の段階で組合と協議し概ね定め、最終的な収納箇所及び固定装置設置箇所は中間検査時に協議の上、決定すること。
- (6) 物品等の固定装置は、容易で安全確実に物品等の積載及び取り外しができるとともに、走行時の振動等で脱落しない仕組みとし、堅固なものとする。

- (7) ホースカーの脱落防止レバーを監視する装置を取り付けること。

この装置は、ホースカーの脱落防止レバーが掛かっているか否かを運転席で確認できる仕組みとし、ＬＥＤ確認灯（赤色）を設け、脱落防止レバーが掛かっているときは消灯、当該レバーが掛かっていないときは点灯するものとする。

なお、ＬＥＤ確認灯（赤色）は直径１ｃｍ程度とし、運転者が視認しやすい位置に設置することとするが、詳細な設置位置については組合と協議の上、決定することとする。また、ＬＥＤ確認灯（赤色）付近に、「ホースカーロック時：消灯」、「ホースカーロック解除時：点灯」と記載されているシール等を施すこととするが、詳細については組合と協議の上、決定すること。

9 取外し品

更新対象車両に設置されているドライブレコーダーを取り外し、組合に手渡すこと。

10 規格等適合法令

- (1) 消防ホースは、消防用ホースの技術上の規格を定める省令（平成２５年総務省令第２２号）に適合する消防用ホースとすること。（結合金具を除く。）
- (2) 消防用ホースに使用する差込式結合金具は、消防用ホースに使用する差込式又はねじ式の結合金具及び消防用吸管に使用するねじ式の結合金具の技術上の規格を定める省令（平成２５年総務省令第２３号）に適合する差込金具及びねじ式結合金具とすること。
- (3) 消防用吸管は、消防用吸管の技術上の規格を定める省令（昭和６１年自治省令第２５号）に適合する吸管とすること。

第７ 塗装・記入文字

1 塗装

- (1) 塗装はメーカー標準塗装とし、塗装面は錆落後、油脂類の清掃及び洗浄を完全に行い、乾燥を十分に実施した後、塗装すること。
- (2) 指示するもの以外の車体は朱色とし、良質のアクリルウレタン塗装をすること。
- (3) キャブドア等の塗装については、ゴム類等を取り外し塗装すること。
なお、内側も同様とし、ドア開放時に朱色以外の塗色が無いようにすること。
- (4) 各収納庫内及び各取付装置並びにポンプ室内の壁は、シルバー色で塗装すること。また、ポンプ本体及び配管についてはシルバー色で塗装すること。

- (5) 車体下回りはアンダーコーティング後、黒色塗装とすること。
- (6) ポンプ室上部のバーロック式シャッター収納ボックス及びポンプ室後方収納ボックスのバーロック式シャッターは塗装しないこと。
- (7) 収納ボックス内の塗装については、中間検査時に収納ボックス内の棚及び物品等の固定装置の最終的な設置箇所を協議、決定後に実施すること。

2 記入文字等

記入文字は次のとおりとし、全てカッティングシート製とすること。

(1) 車体文字（キャブ後部ドア）

ア 位 置	キャブ後部ドア（左右）
イ 文 字	草加市消防団 第5分団第2部（2段）
ウ 書 体	丸ゴシック体
エ 文 字 色	反射白文字
オ 書 き 方	左書文字
カ 大 き さ	100mm×100mm（1文字）

(2) 対空文字

ア 位 置	屋根部
イ 文 字	草加団 5-2（2段）
ウ 書 体	丸ゴシック体
エ 文 字 色	反射白文字
オ 書 き 方	左書文字
カ 大 き さ	400mm×400mm（1文字）

(3) 標識文字

ア 位 置	LED散光式赤色警光灯中央部（前後）
イ 文 字	5-2
ウ 書 体	丸ゴシック体
エ 文 字 色	黒色
オ 書 き 方	左書文字

(4) ホース延長資機材文字

ア 位 置	車両後方から確認できる最上部
イ 書 体	丸ゴシック体
ウ 文 字	草加市消防団 第5分団第2部（2段）
エ 文 字 色	白文字
オ 大 き さ	70mm×70mm（1文字）

第8 補足

- 1 製造中に、法令に抵触する問題その他の疑義が発生した場合は、組合に速やかに報告するとともに、必要な指示を受け、責任を持って解決すること。
また、製造完了後は、艀装の各部について十分点検整備を実施すること。
- 2 中間検査の実施時期については、収納ボックス内の棚及び物品等の固定装置の設置前（容易に変更ができる仮設置の状態）とすること。
- 3 ナンバーについては「1 1 9」を取得することとし、車検証及び緊急自動車指定証については、納車時までに組合に提出すること。
- 4 納車日時及び場所については、組合と協議し決定すること。
また、車両納車後に、取扱説明会を組合の指定する日時に実施すること。
- 5 業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
- 6 不当要求行為に関し次の事項を遵守すること。
 - (1) 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、管理者に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。
 - (2) 受注者は、組合及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。
- 7 問い合わせ先 草加八潮消防組合
草加消防署管理課 管理係
草加市神明二丁目2番2号
TEL 048（924）2116（直通）
FAX 048（924）0965

別表 1

取付品及び取付装置（軽微変更含む）

番号	品 名	数量	規格・形式	備 考
1-1	ポンプ圧力計	2 式	ポンプメーカー仕様	概要図1・2
1-2	ポンプ連成計	2 式	ポンプメーカー仕様	概要図1・2
1-3	エンジン回転計	1 式	シャシメーカー仕様	
1-4	エンジン油温計	1 式	シャシメーカー仕様	
1-5	LED 散光式赤色警光灯	1 式	警光灯 LED フラッシュタイプ 形 状 ストレートタイプ 標識灯付 機 能 スピーカー（50W）2 個 電動モーターサイレン 1 個 サイズ 1,300 mm～1,400 mm 程度	概要図1・4
1-6	拡声器付電子サイレン （マイク付き）	1 式	TSK-D152（同等品以上）	キャブ内
1-7	LED 照明灯	2 式	WHELEN 製 MPK4W（同等品以上） （伸縮ポール含む）	概要図1・2・3
1-8	LED 作業灯	2 式	LED	概要図1・2
1-9	後退警報器	1 式	シャシメーカー仕様	
1-10	標識灯		散光式赤色警光灯に含む	概要図 4
1-11	電動モーターサイレン		散光式赤色警光灯に含む	概要図 4

別表 2

備えなければならない付属品（軽微変更含む）

番号	品 名	数量	規格・形式	備 考
2-1	吸管	2 本	超軽量型（反射線付）10m 呼称 75	概要図 1・2
2-2	吸口ストレーナー	2 個	ポリエチレン製	
2-3	吸管ストレーナー	2 個	ワンタッチ脱着金具付 1 個 ネジ式 1 個	
2-4	吸管ちりよけ籠	1 個	ポリエチレン製	概要図 1
2-5	吸管枕木	2 個	ゴム製	
2-6	吸管ロープ	2 本	ナイロン製 15m	
2-7	消火栓金具	1 本	呼称 75 メスネジ × 呼称 65 差込メス	
2-8	消火栓開閉金具	1 式	スピントルトライバー（1, 100 mm 程度） 形状：四角形 口径：先端 34 mm × 根元 39 mm ・ レジン式（日の出ハール） ・ T 字型 ・ 防火水槽用含む	概要図 2・5
2-9	吸管スパナ	2 本		概要図 1・2
2-10	管そう	2 本	正管そう 1 本（呼称 65）650 mm 短管そう 1 本（呼称 65）500 mm ともに差込メス（バンド付） 鑑定品	概要図 4・5
2-11	無反動管そう	1 本	リア Z	概要図 3・4
2-12	放口媒介金具	4 個	呼称 65 メスネジ × 呼称 65 差込メス	概要図 1・2
2-13	とび口	2 本	木製のもので 1, 500 mm 程度以上	概要図 2
2-14	金てこ	1 本	900 mm 程度	概要図 5
2-15	ホース延長資機材	1 式	加納式・ホース収納 8 本以上 ハンドル・車輪折り畳み式 ※二又媒介金具、無反動管そう及び短 管そうの固定装置付き	概要図 3 概要図 4
2-16	はしご	1 台	二つ折り縮長（1.8m）鑑定品	概要図 1・3
2-17	車輪止め	1 組	ゴム製（小）	概要図 1
2-18	消火器	1 本	自動車用（ABC 粉末 6 kg 型） ブラケットは朱色塗装	概要図 2
2-19	ポンプ 工具	1 式	ポンプ メーカー純正	
2-20	タイヤチェーン	1 式	金属製シングル	
2-21	分岐管（MC）	1 個	二又 鑑定品	概要図 3
2-22	ホースブリッジ	1 組	S 型	概要図 1・2
2-23	ワイヤー	1 本		
2-24	おの	1 本		概要図 3
2-25	掛矢	1 本		概要図 3

2-26	引上式スタントパイプ	1 本	1,000 mm程度 鑑定品	概要図3・5
2-27	中継口媒介金具	2 個	呼称 65 mm径×呼称 65 差込径	概要図1・2
2-28	ノズル (可変噴霧2・ストレート2)	4 個	NM-II型 (同等品以上) 2 本 ストレートノズル2 個 (20 mm・23 mm)	概要図2・4・5

別表 3

特殊機装及び特殊装備品

番号	品 名	数量	規格・形式	備 考
3-1	消防団章	1 個	裏板付（黒色）	概要図 4
3-2	旗立パイプ	1 式	シャシメカー仕様	概要図 2
3-3	LED 路肩灯	1 対	LED	概要図 1・2
3-4	LED 警光灯 （前部用）	1 対	大阪サイレン LFA100 ステンレスプロテクター付（同等品以上）	概要図 4
3-5	LED 警光灯 （後部用）	1 対	大阪サイレン LFA100 ステンレスプロテクター付（同等品以上）	概要図 4
3-6	剣先スコップ	1 本	900 mm程度	概要図 3
3-7	平バール	1 本	900 mm程度	概要図 5
3-8	ジャッキ	1 式	マサダ製作所製 MS-2（同等品以上）	キャブ内
3-9	投光器	1 式	ハタヤ(株)製 LEV-705（同等品以上）	概要図 4
3-10	発動発電機	1 台	ホンダ製 EU9i（同等品以上）	概要図 4
3-11	三脚	1 台	ハタヤ(株)製 CHX-2 型（同等品以上）	概要図 4
3-12	コードリール	1 台	ハタヤ(株)製 GE-30（同等品以上）	概要図 4
3-13	手動式油圧カッター	1 式	ホルマト社製 HCT4120（同等品以上） 収納袋付属	概要図 3
3-14	エンジンカッター	1 式	shindaiwa EC90（同等品以上） 予備ブレード（金属用 2 枚） （石材用 1 枚）付属	概要図 4
3-15	チェーンソー	1 式	ハスクバーナ製 135 e（同等品以上）	概要図 4
3-16	切創防止用保護具	2 足	ハスクバーナ社製 チャップスⅡファンクショナルと同等品以上のもの	概要図 4
3-17	携帯用コンクリート破壊器具	1 式	井本刃物製 RED ONE（同等品以上）	概要図 1
3-18	四つ折り担架	1 台	把手伸縮式	概要図 3
3-19	救急セット	1 式	【構成】 人工呼吸用マスク 1 個 三角布（大） 1 個 アルミシート 1 個 ニトリル手袋 L サイズ（100 双入り） 1 箱 滅菌ガーゼ M サイズ（100 袋入り） 1 箱 包帯（10 巻入り程度） 1 箱 サージカルテープ（12 巻入り程度） 1 箱 万能ハサミ 1 個 収納かばん 1 個	キャブ内

3-20	消防用ホース（白色）	30 本	町野式金具付 65 mm×20m 使用圧 1.3MPa 保護布部分に次のように名入れ ※側、※側の表面及び裏面計 4ヶ所 上段に購入年度（西暦表記） 下段「草加団」 書体・文字色は丸ゴシック体で黒色 保護布の色、長さは指定なし 詳細は要協議	
3-21	ドライブレコーダー	1 式	国内メーカー製のもの 12V/24V 車兼用 本体で録画映像が確認できること ACC 連動とすること 配線は可能な限り隠ぺいすること 取付位置は要協議 32GB の SD カードを付属すること	
3-22	バックモニター	1 式	国内メーカー製のもの ルームミラー型 ACC 連動とすること 取付位置は要協議	
3-23	拡声器	1 個	TOA 製 ER-1106S 同等品以上	キャブ内
3-24	警戒ロープ	1 巻	20m 市販品で足りる	
3-25	バッテリー充電器	1 式	家庭用コンセントから充電する仕組みとし、充電ケーブル接続口の位置は別添概要図 1 のとおり	概要図 1

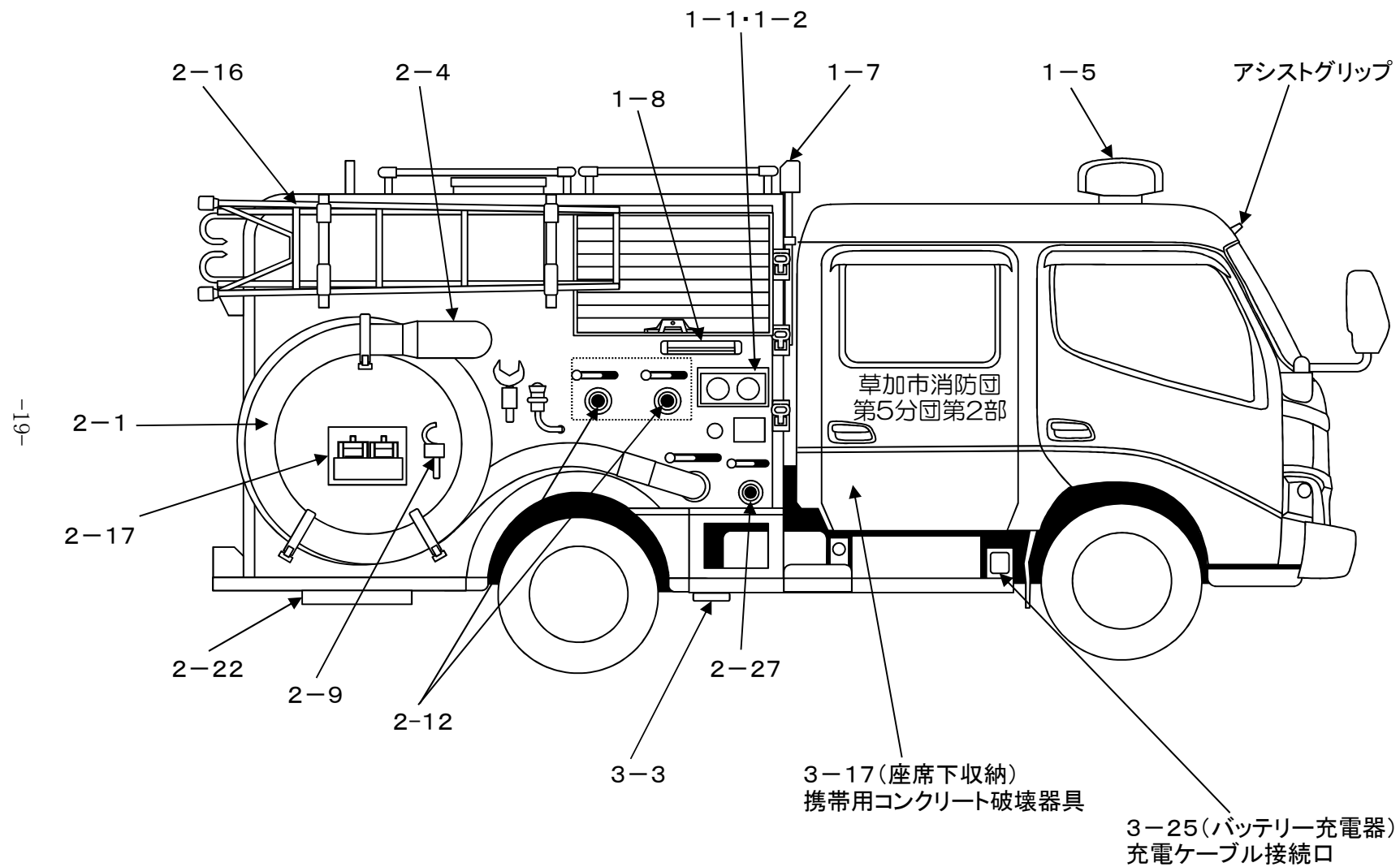
別表 4

更新対象車両から移設する資機材

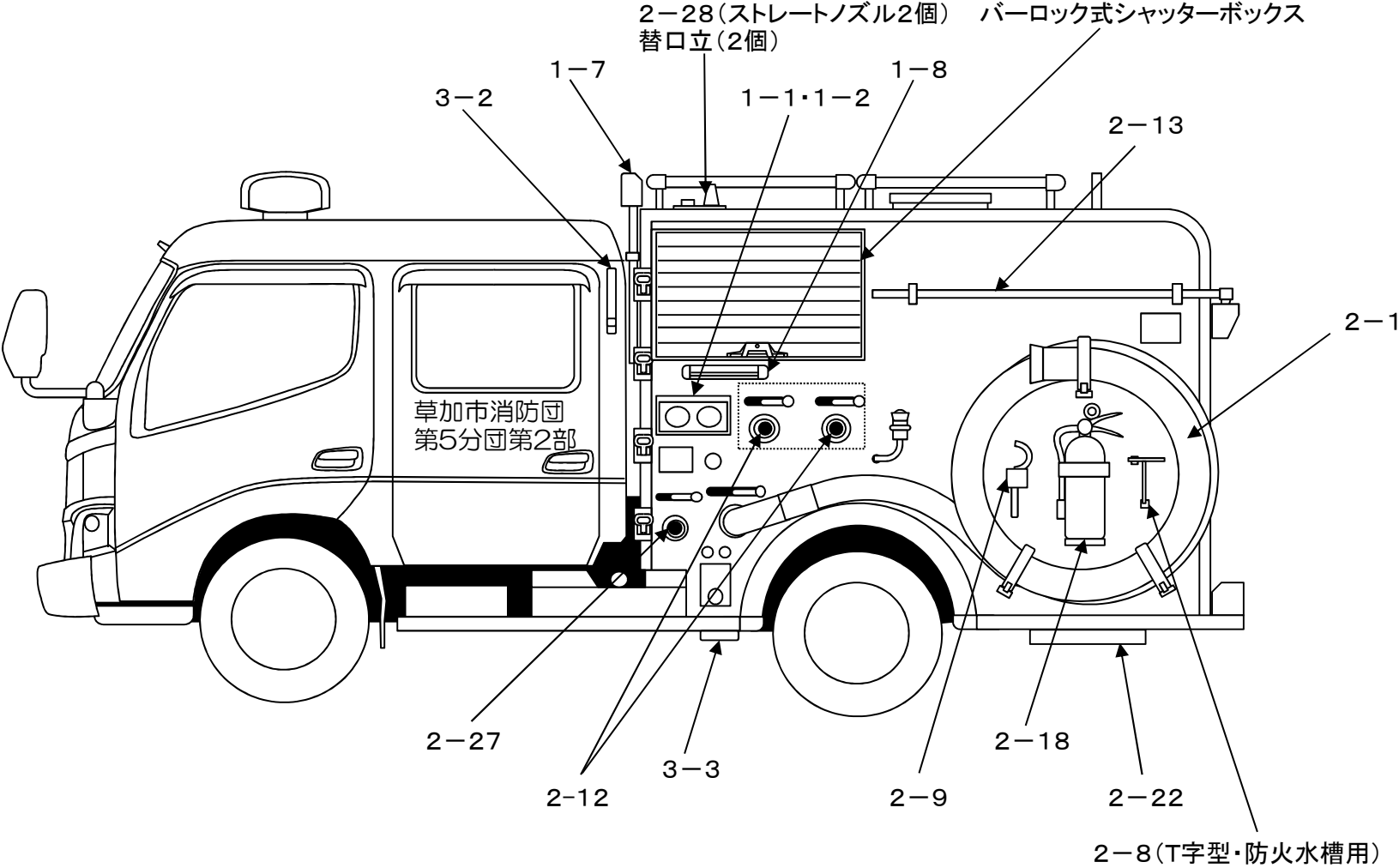
番号	品 名	数量	規 格 等	備 考
4-1	消防用無線機	1 台		キャブ内

※ 4-1 番については、更新対象車両から無線機を取り外し、キャブ内に移設すること。（移設位置、移設場所及び移設日時は中間検査時の協議によることとする。）

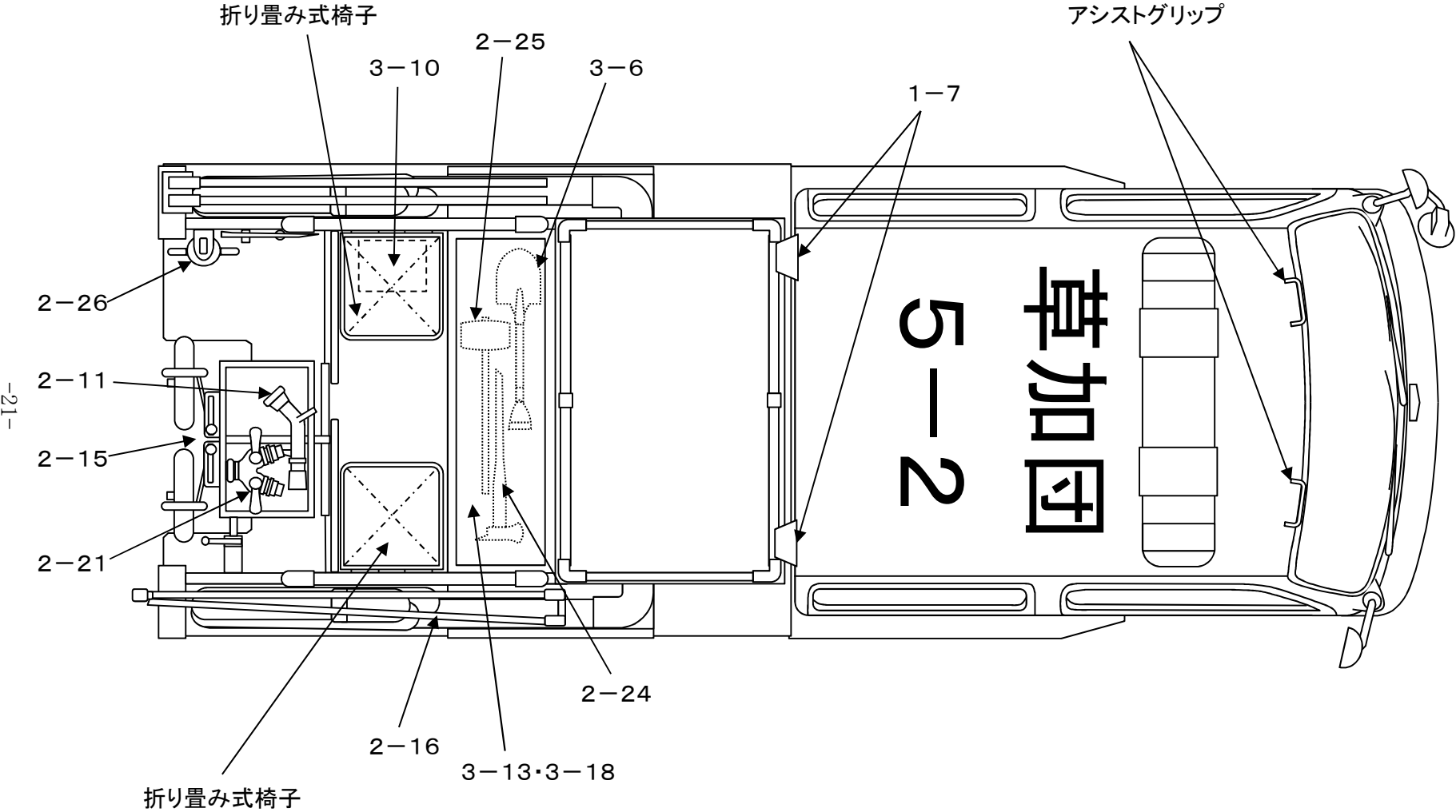
概要図 1



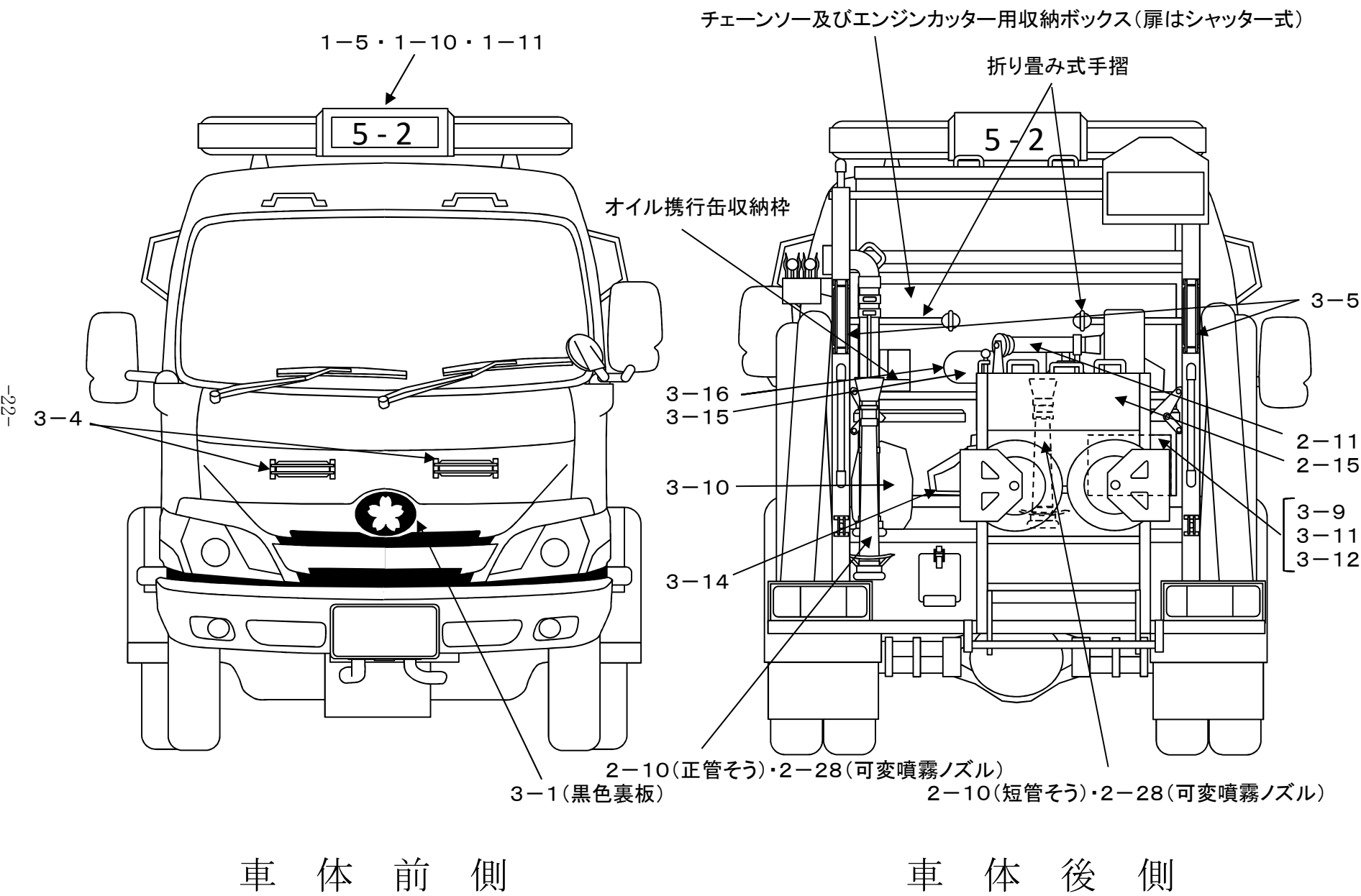
車 体 右 側



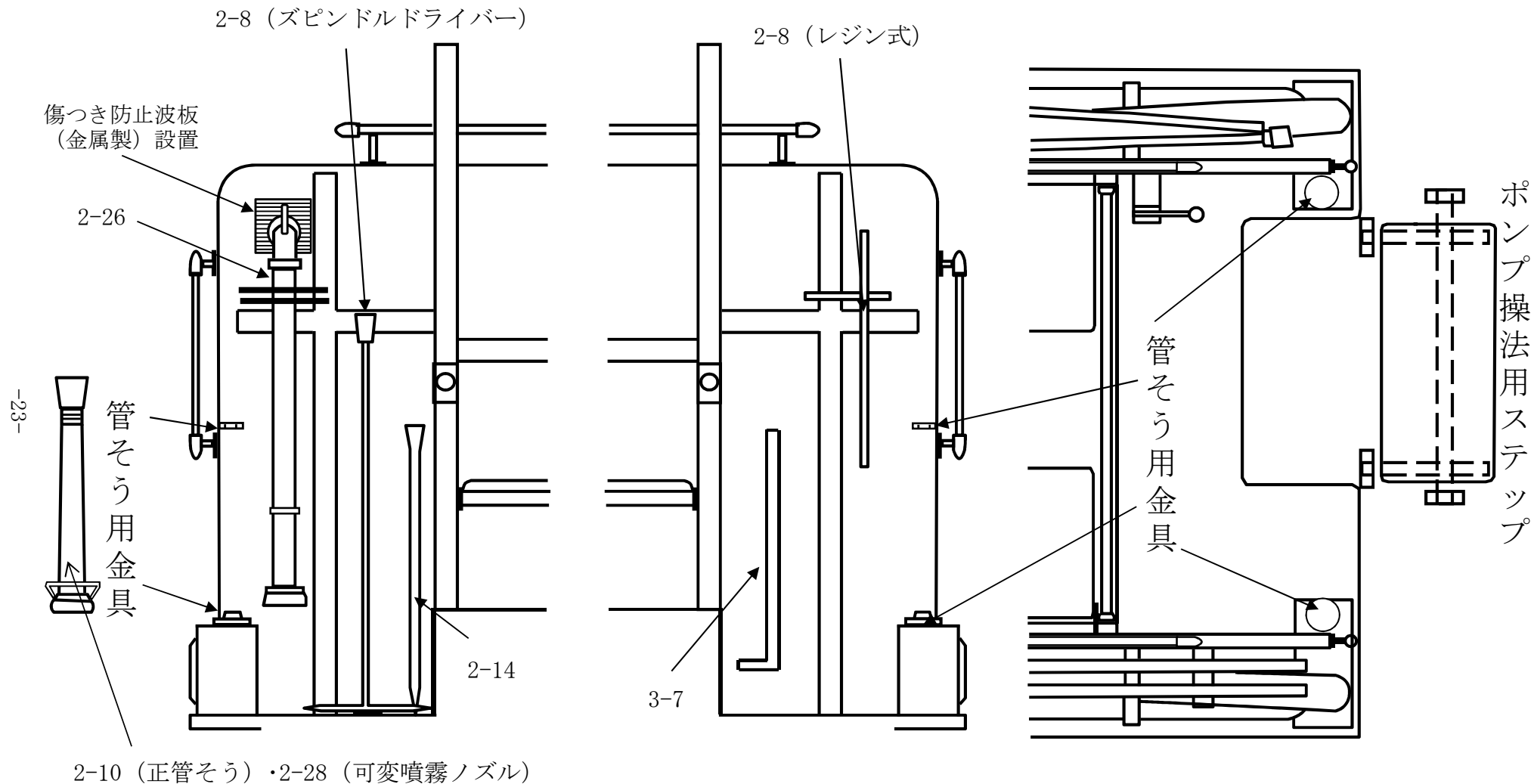
車 体 左 側



車 体 上 側



概要図 5

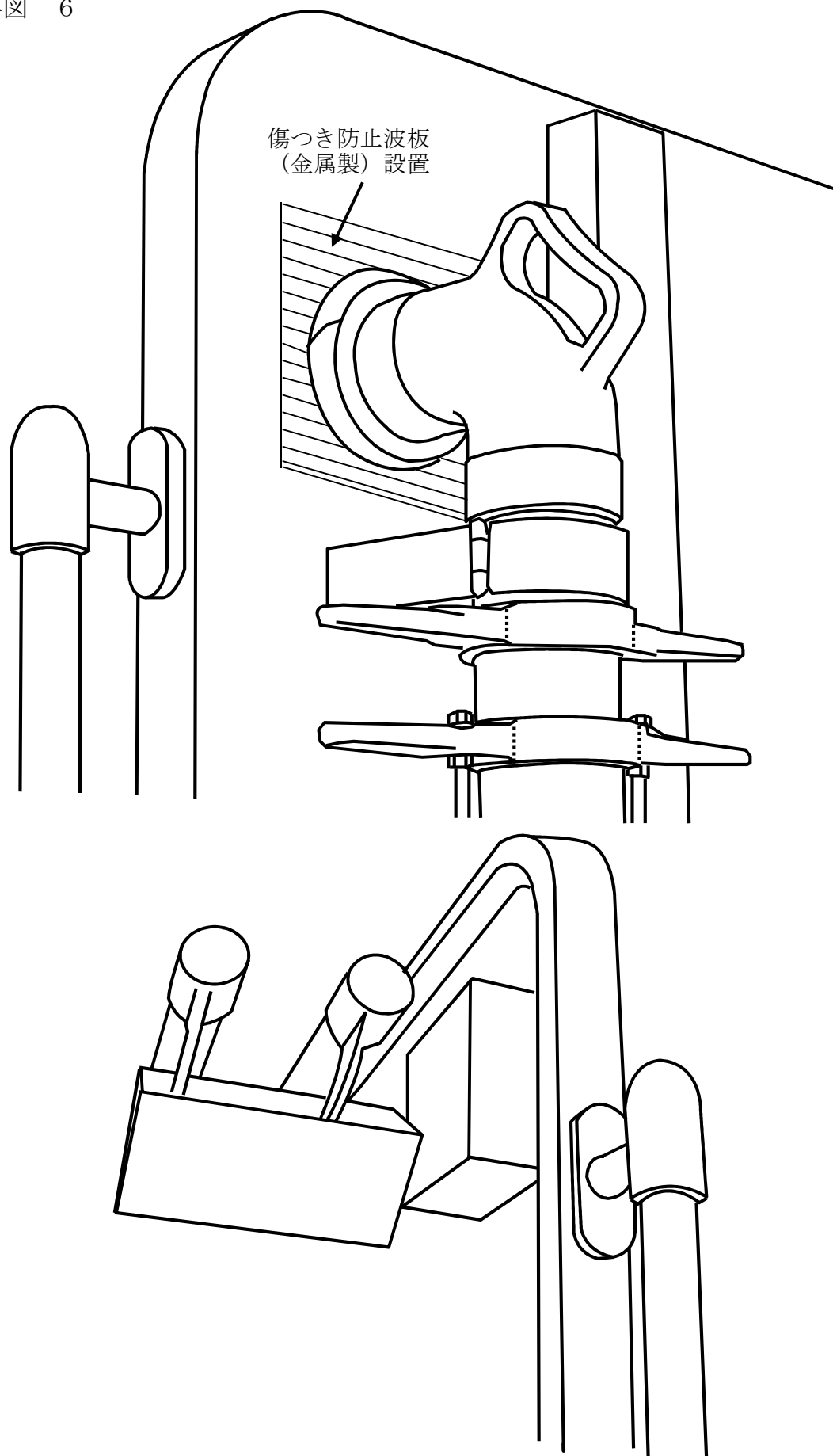


※管そう用金具は、左右ともに650mm正管そうが収納できるように取り付けられるようにすること。

後部ボデー左積載位置

後部ボデー右積載位置

後部ボデーポンプ操作法用艀装



スタンドパイプ積載時の切り込み加工図（参考）